

平成 29 年 7 月 9 日（日）

公益社団法人 茨城県作業療法士会
平成 29 年度 第 1 回常任理事会 議事録

平成 29 年 7 月 9 日（日）9 時 00 分、茨城県作業療法士会事務所（水戸市緑町 3-5-35 茨城県保健衛生会館内）において、理事 7 名の出席のもとに常任理事会を開催し、下記議案につき全員一致をもって可決確定（一部継続審議）の上、11 時 20 分散会した。

日 時：平成 29 年 7 月 9 日（日） 9：00～11：40
場 所：茨城県作業療法士会事務所（水戸市緑町 3-5-35 茨城県保健衛生会館内）
出 席：（理事）大場、寺門、角田、小森、大内、荒井、武士
欠 席：寛
書 記：開江

【 I 審議事項】

1. 就業規則について （小森事務局長）→継続審議
 - ・ 事務員雇用に関して、雇用から 6 ヶ月以降に年次有給休暇を 10 日与え、それから 1 年ごとに有給休暇を与えるのが通常である。現在雇用中の事務員について、平成 28 年 10 月に勤続 6 ヶ月となり有給休暇を 10 日与えた。また、年度切り替え時の 4 月 1 日に更に 10 日を与えた。法廷上 4 月 1 日に有給休暇付与に統一することはできるが、労働基準法では、基本、勤続 6 ヶ月後に最初の付与、その後、1 年 6 ヶ月で 11 日の有給休暇付与の考え方であり、当法人においても、そのような方向で、就業規則を見直していく。今回の 4 月 1 日有給休暇付与については、本人にとっては、不利益がないことから、法人としては、このまま付与し、改めて、1 年 6 ヶ月である今年 10 月に 11 日付与する方向で進める。今後、詳細な就業規則を作成していく。
 - ・ 退職について就業規則案に 14 日前までに申し出をするとあるが、業務の引継ぎを考えるともう少し前倒しでの申請をしてもらう必要があると思われる。後任者の引継ぎも含めて 1 か月半くらい前には伝えていただくことが良いか。今後検討していく。
 - ・ 雇用更新についても、事務員との契約を 1 年単位で行っていく。
2. ホームページへの求人広告掲載について （小森事務局長）→承認・一部継続審議
 - ・ 公益法人移行時に広告事業は、収益事業として申請し認められている。
 - ・ 求人広告・研修会の案内などについてホームページへの掲載依頼の問い合わせがあるが、掲載に当たっての掲載料・登録方法などの明確な基準がなかった。
 - ・ 求人広告に関しては、ホームページ上に登録フォームの作成を行い、そちらから行っていただくこととする。
広告掲載の申請の流れとしては、「①県士会への広告掲載依頼（メール等にて）②県士会にて掲載の可否の決定③広告料の振り込み依頼（※広告料の徴収については下記に記載）④振り込み確認後、登録フォームのパスワードの発行⑤登録フォームより必要事項の入力」を行ってもらう事とする。
 - ・ 求人広告掲載料については、県内・県外からの依頼についても、当県士会会員在籍施設・賛助会員の施設であれば無料。それ以外の施設に関しては一律 5,000 円にて掲載することとする。
 - ・ 研修会についても、掲載についての登録システムを組んでいく予定。
 - ・ 研修会の案内をメルマガにて送ることも検討。メルマガには、詳しい情報は字数が多く入れられないため、簡単な目次とリンクを貼って案内を行う。
 - ・ 広告の掲載期間は原則 3 か月とし、更新が必要な場合は再度申請を行ってもらう。

3. IRPA 会費の増額について (武士財務部長) →原案通り承認・理事会審議
- ・IRPA の運営に当たり、現在会員一人に対し 100 円の会費を支払っている。IRPA 理事会にて、本年度は、一人当たり 100 円の会費の増額依頼があった。
 - ・財務部より本年度の財務状況の説明。H29 年度において予算上収支はマイナスとなるが、各部局多めの予算計上をしているものの、事業運営をコンパクトに行っていることから、年度末に有休財産の支出に苦慮することがある。また、理事報酬について、会計社より役員報酬の削除はあまり良いところではないとのご指摘もいただいております、今後役員報酬も計上できるよう考えている。以上を踏まえても、財務的には、依頼通り 100 円の増額も可能と考えており 100 円の増額を承認し、IRPA への会費支払いを行っていく。
 - ・小森事務局長より補足があり。増額について具体的な金額は明示されていないが、100 円を上限とし増額出来るということで検討していく。
4. 平成 30 年作業療法推進モデル事業について (大場会長) →承認・一部継続審議
- ・日本作業療法士会の助成事業について、テーマ①作業療法士を目指す人の人材確保、テーマ②組織強化の促進について申請を行うか検討。
 - ・テーマ①について、作業療法士を目指す人材の確保の観点から、現在リハ 3 士会にて高校 3 年生を対象に夏に施設体験を行っているが、高校 3 年生の夏であると、ほぼリハビリの学校に行くことが決まっている方が参加している。より若い世代に作業療法に興味・関心をもつていただくため、中学 2 年～高校 2 年生くらいまでを対象にした体験会などを行えるように、作業療法の紹介のコンテンツの作成を行っていきたくと考えている。また、小学生・中学生向けの作業療法紹介コンテンツの作成なども今後考えていきたい。
- 以上を踏まえ、次年度の協会の作業療法推進モデル事業への申請を行い、協会からの助成金をもとに、若い世代への作業療法の紹介を行っていくことを検討。
- ・テーマ②組織強化の促進については、女性 OT 会員の参加促進のために、学会・研修会での託児所設置マニュアルの作成・作業療法士の質の向上と若手育成を図るための組織改革とマネジメントモデル・組織強化のための県士会ブロック支部体制強化モデル・県士会における学生会員養成モデル・養成校連絡協議会の立ち上げ・県士会での新卒有資格者の入会率向上モデル。などが協会から挙げられているが、すでに県士会として動いている事業もあり、助成金を申請して行うには事務局の負担も大きいと申請は行わない。
 - ・養成校連絡協議会の立ち上げについては、県内の作業療法士の需給バランスの向上を図るために、大場会長より茨城県立医療大・アール医療福祉専門学校の学科長に声掛けし 3 者にて立ち上げを検討していく。

【Ⅱ報告・連絡事項】

1. 第 10 回茨城県作業療法学会の進捗状況について (荒井大会長)
- ・講演内容は、概ね決定し今後講師謝金を確定し、公文書の発送を行う予定。
講師謝金については、講師謝金規定に基づいて算定していく。
 - ・基調講演について、中村会長へ前日の宿泊をするかの確認を行う。宿泊される場合、宿泊場所・当日の送迎なども検討。また、交通費について事前にチケットを購入し送った方が良いかも確認していく。
 - ・演題募集は、6 月 19 日より募集開始をしている。締め切りは 8 月 25 日予定。
 - ・ランチョンセミナーは、「精神障害者の地域生活の現状と展望」とし、シンポジウム形式にて行う。
軽食については、先着順(約 60 個ベーグルサンドウィッチ&クッキー、飲み物)で軽食を調整。
 - ・和田野先生の講演は、市民公開講座とする事とした。
 - ・市民公開講座の運営費は市民公開講座運営部と学会部から支出予定。
今後、市民公開講座運営部・庶務部・広報局と連携しポスター・チラシの作製・郵送、当日の運営の打ち合わせなどを行っていく。
 - ・教育講演は、①「上肢障害の当事者と医療関係者・エンジニアによるコミュニティ活動」

Mission ARM Japan ②「作業療法を考える～発達の領域から～」酒井康年先生に決定し今後、内容を詰めていく。

- ・広報物の印刷は庶務部に依頼中で7月の郵送物に入れて会員へ配布予定。
- ・作成済み書類については、郵送依頼と共に県士会ホームページへの掲載を行った。
- ・市民公開講座の広報については、市民公開講座運営部、庶務部、広報部と相談し作成、配布の調整を行う。今後はチラシ・ポスターの作成・郵送に関しての運営マニュアルを学会部で作成していく。
- ・各団体へ学会の後援依頼手続きを角田理事に依頼中。
- ・機関紙に掲載する各種業者の広告希望等の集約を行っている。
- ・物販店出店依頼先は、Cocoro様に依頼。出店については快諾いただいている。今年はメニューを増やし、サンドイッチを販売予定。価格はサンドイッチのみ400円、飲物とセットで500円程度の予定。ハートケア様は、クッキーなどの販売が主で予定。出店可否は確認中。
- ・学会専用アドレス取得。アドレス:ot_ibaraki_gaxtukai@yahoo.co.jp
渡辺様は多忙の為、早期対応は困難。今年はフリーメールで対応し来年度以降に新規メールの利用を行っていく。

2. 認知力アッププログラム教材作成モデル事業経過について

(大場会長)

- ・県からの単年度の事業であり、予算も70万円についており、当士会からは山倉理事が中心となり動いている。
- ・教材作成については、筑波大のアプローチ内容、PT・STの専門性から考えると、作業遂行を中心とした教材・プログラムが良いかと考えている。
- ・今後は、近々県の担当者に連絡を取り、期日などの作成スケジュール等を確認予定。
- ・茨城自民党から、県への政策提言の依頼がある。上記の認知症関連事業について、複数年度での事業として行えないか提言していきたい。

3. 各種提出書類についての報告

(荒井総務部長、大内事務局次長)

- ・定期提出書類である事業報告(平成28年度)について、茨城県へ提出済み。
- ・理事変更について、茨城県への変更届けを提出済み。また、登記変更も済んでいる。

次回の常任理事会について

平成29年9月10日(日)9:00～ 茨城県作業療法士会事務所にて開催

議事内容: 県学会準備状況、法人運営状況等

以上